

(別添 1)

【世羅町】

端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	988 人	952 人	926 人	891 人	845 人
② 予備機を含む 整備上限台数	1,136 台	1,095 台	1,065 台	0 台	0 台
③ 整備台数 (予備機除く)	0 台	0 台	926 台	0 台	0 台
④ ③のうち 基金事業によるもの	0 台	0 台	926 台	0 台	0 台
⑤ 累積更新率	0 %	0 %	100 %	100 %	100 %
⑥ 予備機整備台数	0 台	0 台	139 台	0 台	0 台
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0 台	0 台	139 台	0 台	0 台
⑧ 予備機整備率	0 %	0 %	15 %	0 %	0 %

端末の整備・更新計画の考え方

本町では、GIGA 第 1 期として令和 2 年度に 1,108 台（予備機含）を整備し、令和 3 年 4 月より運用開始している。この端末については、令和 9 年 3 月末までの 6 年間を使用する計画としている。

予備機の整備台数として補助要件上限の 15%分を計上しているが、児童生徒数の変動等により実際の台数は増減する見込みである。

更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について

○対象台数：1,108 台

○処分方法

・事業者委託による処分

（小型家電リサイクル法の認定事業者又は調達契約業者）：1,028 台

・小中学校において指導者用端末等として活用：70 台

・教育委員会事務局において研修用端末等として活用：10 台

○端末のデータの消去方法

・処分事業者へ委託する

○スケジュール（予定）

・令和 9 年 4 月：新規購入端末の使用開始

・令和 9 年 5 月～7 月：使用済端末の事業者への引き渡し

○その他特記事項

・各処分方法に計上している台数については、使用済端末の損傷状況や小中学校からの要望等により増減する見込みである。